

県政改革方針の主な変更について

趣旨

社会経済情勢の変化、国の政策動向、県政改革の推進状況等を勘案し、毎年度、改革方針の見直しを行い、必要な措置を講ずる（県政改革の推進に関する条例第8条において規定）

財政運営上の課題等へ対応するための変更

ア 財政フレームの変更

- ・令和6年度当初予算を踏まえ変更
- ・令和10年度までの収支不足額は前年度から改善(255億円 215億円)

イ 地域整備事業・分収造林事業のあり方検討に向けた変更

企業庁における地域整備事業

- ・企業庁経営評価委員会からの報告を踏まえ、地域整備事業会計の存廃も含めて抜本的な見直しを行う

分収造林事業

- ・分収造林事業のあり方検討委員会の報告を踏まえ、今後の適正な森林管理及び債務整理の方針について検討し、事業の抜本的な見直しを図る

ウ 公社等のあり方の見直しに向けた変更

- ・公社等運営評価委員会からの報告を踏まえ、公社等のあり方について検討し、見直しを行う

新たな施策展開等に伴う変更

若者・Z世代応援パッケージの展開による変更

- ・兵庫の若者が、学費負担への不安なく、希望する教育を受けることができる仕組みづくりを目的として県立大学の授業料等を無償化する

兵庫県県政改革方針の変更（案）について

1	変更の理由	P 1
2	変更の内容	
(1)	財政フレーム	P 1
(2)	行政施策（投資事業）	P 4
(3)	行政施策（試験研究機関）	P 4
(4)	行政施策（県営住宅事業）	P 4
(5)	行政施策（教育施策（教育委員会所管））	P 5
(6)	収入の確保（諸収入）	P 5
(7)	公営企業、公社等の運営（企業庁）	P 6
(8)	公営企業、公社等の運営（病院局）	P 7
(9)	公営企業、公社等の運営（流域下水道事業）	P 7
(10)	公営企業、公社等の運営（公社等）	P 8
(11)	公営企業、公社等の運営（兵庫県公立大学法人）	P 8
(12)	組織（地方機関、警察）	P 9
(13)	職員（定員）	P 9
(14)	地方分権への取組	P10

1 変更の理由

県政改革の推進に関する条例において、社会経済情勢の変化、国の政策動向、県政改革の進捗状況等を勘案し、毎年度、見直しを行うとしていることから、財政フレームをはじめ、県政改革方針について必要な見直しを行う。

これにより、持続可能な行財政構造を保持し、適切な行財政運営を推進できることを目指す。

2 変更の内容

県政改革方針 新旧対照表

項 目	現 行	変 更 後
財政運営 1 財政フレーム (P5)	<p>財政フレームを策定し、県財政の中長期の見通しを示す。</p> <p>令和5年度においては、<u>税収が改善する一方、経済成長率の低下や長期金利の上昇等が見込まれることにより、令和10年度までに総額255億円の収支不足が生じる見込み。</u></p> <p><u>このため、更なる税収確保や自主財源の獲得、より効果的、効率的な事業展開など歳入歳出両面における改善を図るとともに、地方財政制度の活用により、毎年度の収支均衡を目指す。</u></p> <p><u>あわせて、繰上償還等による県債残高の縮減、県債管理基金への更なる積み戻し等により財政運営指標の改善に取り組んでいく。</u></p>	<p>財政フレームを策定し、県財政の中長期の見通しを示す。</p> <p>令和6年度においては、<u>長期金利の上昇が見込まれるものの、税収が改善するとともに経済成長率の上昇が見込まれることなどにより、令和10年度までの収支不足額総額は、昨年度の255億円から215億円に改善する見込み。</u></p> <p><u>しかしながら、依然として収支不足額が生じていることから、更なる税収確保や自主財源の獲得、より効果的、効率的な事業展開など歳入歳出両面における改善を図るとともに、地方財政制度の活用により、毎年度の収支均衡を目指す。</u></p> <p><u>このほか、ひょうご農林機構の分収造林事業や企業庁の地域整備事業会計における多額の債務への対応など財政運営上の大きな課題も残っている。また、病院事業については、物価高騰、受療行動の変化等により全国的にも経営環境が悪化しており、本県でも赤字基調となっていることから、経営改善の検討も必要である。</u></p> <p><u>これらの課題に対して、令和6年度以降、県議会や県民との情報共有を徹底しつつ、抜本的な見直しに向けた検討を進める。</u></p>

県政改革方針 新旧対照表

項目	現 行										変 更 後									
(2) 財政フレーム (事業費ベース) 及び財政運営指標 の見通し (P5)	財政フレーム(事業費ベース) (単位:億円)										財政フレーム(事業費ベース) (単位:億円)									
	区 分	R3最終	R4見込	R5当初	R6	R7	R8	R9	R10	参 考		区 分	R5見込	R6当初	R7	R8	R9	R10	参 考	
										R11	R12								R11	R12
	県税等	8,780	9,140	9,205	9,305	9,410	9,500	9,580	9,635	9,690	9,740	県税等	9,350	9,470	9,620	9,715	9,795	9,865	9,930	9,995
	地方交付税等	5,310	3,980	3,695	3,720	3,875	3,945	3,970	4,065	4,135	4,175	地方交付税等	3,890	3,605	3,785	3,900	4,000	4,070	4,120	4,130
	国庫支出金	6,675	3,800	2,335	1,735	1,785	1,575	1,575	1,600	1,610	1,585	国庫支出金	2,375	1,615	1,810	1,605	1,605	1,625	1,635	1,610
	特定財源	9,125	7,240	7,300	7,180	6,955	6,485	5,795	5,275	4,625	4,215	特定財源	7,260	7,580	7,235	6,435	5,735	5,200	4,570	4,185
	県債	1,290	1,135	960	1,120	1,130	915	875	835	835	815	県債	1,130	1,010	1,190	935	855	850	855	855
	歳入 計	31,180	25,295	23,495	23,060	23,155	22,420	21,795	21,410	20,895	20,530	歳入 計	24,005	23,280	23,640	22,590	21,990	21,610	21,110	20,775
	人件費	4,565	4,540	4,330	4,525	4,315	4,490	4,305	4,420	4,270	4,370	人件費	4,410	4,610	4,435	4,595	4,440	4,555	4,430	4,520
	公債費	3,485	2,660	2,665	2,700	2,805	2,870	2,825	2,960	2,970	2,965	公債費	2,635	2,705	2,865	2,925	2,925	2,900	2,895	2,890
	県税交付金	1,790	1,805	1,895	1,905	1,925	1,945	1,960	1,970	1,980	1,990	県税交付金	1,860	1,875	1,875	1,895	1,910	1,925	1,935	1,950
	行政経費	19,010	14,230	12,875	11,875	12,055	11,410	11,030	10,500	10,080	9,660	行政経費	13,045	12,340	12,420	11,590	11,205	10,710	10,295	9,875
	投資的経費	2,330	2,060	1,730	2,065	2,120	1,795	1,730	1,595	1,605	1,580	投資的経費	2,055	1,750	2,100	1,660	1,560	1,555	1,560	1,565
	歳出 計	31,180	25,295	23,495	23,070	23,220	22,510	21,850	21,445	20,905	20,565	歳出 計	24,005	23,280	23,695	22,665	22,040	21,645	21,115	20,800
収 支	0	0	0	10	65	90	55	35	10	35	収 支	0	0	55	75	50	35	5	25	
	収支不足総額									255	収支不足総額									215
	財政運営指標 (単位:億円、%)										財政運営指標 (単位:億円、%)									
区 分	R3決算	R4見込	R5当初	R6	R7	R8	R9	R10	参 考		区 分	R5見込	R6当初	R7	R8	R9	R10	参 考		
									R11	R12								R11	R12	
収支不足額	0	0	0	10	65	90	55	35	10	35	収支不足額	0	0	55	75	50	35	5	25	
実質公債費比率	15.2	15.7	17.2	18.6	19.7	20.1	20.5	21.1	22.7	21.8	実質公債費比率	17.7%	19.1%	20.8%	21.6%	22.3%	22.8%	23.5%	22.6%	
3か年平均	15.2	15.3	16.0	17.1	18.5	19.5	20.1	20.6	21.4	21.9	3か年平均	16.4%	17.6%	19.2%	20.5%	21.5%	22.2%	22.9%	23.0%	
将来負担比率	315.1	328.9	324.4	321.7	317.5	314.4	307.8	301.1	293.5	285.3	将来負担比率	323.2%	322.3%	314.7%	311.5%	304.2%	297.9%	290.7%	283.5%	
経常収支比率	97.2	99.3	97.6	99.8	97.4	99.2	97.1	98.9	97.4	98.4	経常収支比率	97.2%	99.4%	96.8%	98.8%	96.5%	97.5%	96.3%	97.3%	
	分収造林事業及び地域整備事業会計の債務処理(令和4年度末借入金残高:分収造林事業 約730億円、地域整備事業会計 約770億円)については、今後、処理年度や債務処理に活用可能な財源など具体的な対応方を検討のうえ、その結果を財政フレームに適切に反映していく。																			

県政改革方針 新旧対照表

項目	現 行	変 更 後											
(参考)試算の前提条件 (P7)	(参考)試算の前提条件(令和5年度当初予算をもとに以下の前提で試算)												
	区 分	試 算 方 法											
	経済成長率	「中長期の経済財政に関する試算」(令和5年1月公表)におけるベースラインケースの名目経済成長率											
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名目経済成長率</td> <td>1.1%</td> <td>1.2%</td> <td>1.0%</td> <td>0.9%</td> <td>0.6%</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	R6	R7	R8	R9	R10	名目経済成長率	1.1%	1.2%	1.0%	0.9%
	区 分	R6	R7	R8	R9	R10							
	名目経済成長率	1.1%	1.2%	1.0%	0.9%	0.6%							
	県 税 等	前年度見込額×経済成長率											
	地方交付税等	(1)基準財政収入額 前年度見込額に毎年度の県税等の増収額の75%等を加算 (2)基準財政需要額 個別・包括算定経費 前年度見込額に給与(定期昇給等を除く)及び社会保障関係費の歳出増加額に見合う伸び率を乗じて試算 事業費補正・公債費 毎年度の算入見込額 その他 地域社会再生事業費等は令和5年度当初予算と同額											
	国庫支出金	社会保障関係費(国制度分)や事業費(国庫補助事業)などの事業費に対応した見込額											
	特定財源	各種貸付金の償還金などの見込額											
	県 債	今後の投資事業量に応じた発行見込額											
	人 件 費	(1)職員給等 定 員 一般行政部門の定員は、平成30年4月1日の職員数を基本とした令和5年4月1日の職員数 法令等により配置基準が定められている定員は、当該基準に基づく配置定員(教職員定数については、生徒数の減に伴う減を見込んでいる。) 給 与 令和5年度当初予算時の単価に基づき、定期昇給及び新陳代謝を見込む人事委員会勧告に基づく給与改定率は、経済成長率の1/3と試算 (2)退職手当 今後の退職者数の見込をもとに試算											
	公 債 費	(1)起債発行額 今後の投資事業費の計画額等に基づく発行見込額 (2)発行利率 「中長期の経済財政に関する試算」(令和5年1月公表)におけるベースラインケースの名目長期金利											
行政経費	前年度見込額に直近の伸び等を踏まえて試算												
投資的経費	地方財政計画の水準を基本に事業費を確保												
そ の 他	企業庁との貸借関係の段階的解消を反映												
(参考)試算の前提条件(令和6年度当初予算をもとに以下の前提で試算)													
区 分	試 算 方 法												
経済成長率	「中長期の経済財政に関する試算」(令和6年1月公表)におけるベースラインケースの名目経済成長率												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名目経済成長率</td> <td>1.7%</td> <td>1.0%</td> <td>0.9%</td> <td>0.8%</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	R7	R8	R9	R10	名目経済成長率	1.7%	1.0%	0.9%	0.8%		
区 分	R7	R8	R9	R10									
名目経済成長率	1.7%	1.0%	0.9%	0.8%									
県 税 等	前年度見込額×経済成長率												
地方交付税等	(1)基準財政収入額 前年度見込額に毎年度の県税等の増収額の75%等を加算 (2)基準財政需要額 個別・包括算定経費 前年度見込額に給与(定期昇給等を除く)及び社会保障関係費の歳出増加額に見合う伸び率を乗じて試算 事業費補正・公債費 毎年度の算入見込額 その他 地域社会再生事業費等は令和6年度当初予算と同額												
国庫支出金	社会保障関係費(国制度分)や投資事業費(国庫補助事業)などの事業費に対応した見込額												
特定財源	各種貸付金の償還金などの見込額												
県 債	今後の投資事業量に応じた発行見込額												
人 件 費	(1)職員給等 定 員 一般行政部門の定員は、平成30年4月1日の職員数を基本とした令和6年4月1日の職員数 法令等により配置基準が定められている定員は、当該基準に基づく配置定員(教職員定数については、生徒数の減に伴う減を見込んでいる) 給 与 令和6年度当初予算時の単価に基づき、定期昇給及び新陳代謝を見込む人事委員会勧告に基づく給与改定率は、経済成長率の1/3と試算 (2)退職手当 今後の退職者数の見込をもとに試算												
公 債 費	(1)起債発行額 今後の投資事業費の計画額等に基づく発行見込額 (2)発行利率 「中長期の経済財政に関する試算」(令和6年1月公表)におけるベースラインケースの名目長期金利												
行政経費	前年度見込額に直近の伸び等を踏まえて試算												
投資的経費	(1)地方財政計画の水準を基本に事業費を確保 (2)県庁舎等再整備事業については、本庁舎再編(解体、暫定緑地化等)に関連する所要見込額を計上(R6~R11)。なお、新庁舎整備事業については、R元年度に策定した県庁舎等再整備基本構想に基づく事業費を暫定緑地化後のR12年度以降に仮計上し、財政フレームに反映												

県政改革方針 新旧対照表

項 目	現 行	変 更 後
<p>2 行政施策 (2) 投資事業 (P8)</p>	<p>通常事業 (略) 緊急措置事業 (略) 大型投資事業 (略) 災害復旧事業 (略)</p> <p><u>社会基盤整備の推進</u> ア <u>社会基盤整備プログラムや各種分野別計画に基づき、県民ニーズを的確に捉え、頻発化する自然災害や社会基盤を取り巻く課題への対応など、緊急かつ重要な事業への重点化を図り、着実に事業を実施する。</u> <u>「備える」「支える」「つなぐ」の視点のもと、各種分野別計画に基づき、計画的・効率的に推進する。</u></p> <p>イ 建設企業等の健全育成と公共工事等の品質確保を推進する。</p>	<p>通常事業 (同左) 緊急措置事業 (同左) 大型投資事業 (同左) 災害復旧事業 (同左)</p> <p><u>インフラ整備の推進</u> ア <u>ひょうごインフラ整備プログラムや各種分野別計画に基づき、県民ニーズを的確に捉え、頻発化する自然災害や社会基盤を取り巻く課題への対応など、緊急かつ重要な事業への重点化を図り、着実に事業を実施する。</u> <u>「防災・減災」「経済」「持続」「生活」を視点とし、限られた予算の中、より一層、選択と集中の徹底を図り、計画的に整備を推進する。</u></p> <p>イ 建設企業等の健全育成と公共工事等の品質確保を推進する。</p>
<p>(4) 試験研究機関 (P9)</p>	<p><u>先端技術の進展や県民ニーズの変化等を踏まえ、業務の重点化、弾力的な研究体制の整備、効率的・効果的な経営手法の徹底等の視点から、各機関のあり方について見直しを行う。</u></p>	<p><u>各機関の中期事業計画に基づき、先端技術の進展や県民ニーズの変化等を的確に捉えた業務の重点化や、弾力的な研究体制の整備、効率的・効果的な経営手法の徹底を図る。</u></p>
<p>(5) 県営住宅事業 (P10)</p>	<p>県営住宅管理戸数の適正化 (略) 県営住宅ストックの有効活用 (略) 経営の効率化 (略)</p> <p><u>新たな施策展開</u> 福祉施策との連携、建替事業における市町との連携、<u>ポストコロナ社会への対応など、多様な需要に対応した施策を展開する。</u></p>	<p>県営住宅管理戸数の適正化 (同左) 県営住宅ストックの有効活用 (同左) 経営の効率化 (同左)</p> <p><u>新たな施策展開</u> 福祉施策との連携、建替事業における市町との連携、<u>子育て世帯の同居促進など、多様な需要に対応した施策を展開する。</u></p>

県政改革方針 新旧対照表

項 目	現 行	変 更 後
<p>(6) 教育施策 (教育委員会所管)</p> <p>(P10)</p>	<p>「ひょうご教育創造プラン」の推進</p> <p>「第3期ひょうご教育創造プラン」に基づき、本県の教育が目指すべき方向性や今後取り組むべき様々な課題に対応した教育施策の推進を図る。</p> <p>また、当該プランの計画期間満了に伴い、本県教育の更なる振興を図るために、第4期「ひょうご教育創造プラン」を策定する。</p> <p>公立小・中学校</p> <p>国の35人学級編制の段階的導入及び小学校5・6年生への教科担任制の導入に伴う加配措置の動向等を踏まえ、「兵庫型学習システム」を推進する。</p> <p>なお、さらなる少人数教育の充実については、課題となる定数改善や学校整備等を踏まえて引き続き検討する。</p> <p>県立高等学校</p> <p>ア 「県立高等学校教育改革第三次実施計画」に基づき、5学区又は全県学区において、これまで取り組んできた学びとともに新たな学びを推進できるよう、魅力と活力あるひょうごの高校づくりを推進する。</p> <p>イ BYOD (Bring Your Own Device: 生徒自身で端末を用意し、学校・家庭での学習に活用すること) による1人1台端末環境での教育を展開できるICT環境整備を推進するとともに、「第1期県立学校施設管理実施計画」に基づき、施設の長寿命化改修やトイレ改修、空調設備の設置など、安全・安心な環境整備を推進する。</p> <p>県立特別支援学校</p> <p>ア 「兵庫県特別支援教育第三次推進計画」及び障害種別毎の特別支援教育のあり方検討に基づき、今後求められる特別支援教育を推進できるよう、学習支援、相談支援、学校間連携などに取り組む。</p> <p>イ 児童生徒数の動向など地域の実情を考慮しながら、教育環境の整備に取り組む。</p>	<p>「ひょうご教育創造プラン」の推進</p> <p>「第4期ひょうご教育創造プラン」に基づき、本県の教育が目指すべき方向性や今後取り組むべき様々な課題に対応した教育施策の推進を図る。</p> <p>公立小・中学校</p> <p>国の35人学級編制の段階的導入及び小学校5・6年生への教科担任制に伴う加配措置の動向等を踏まえ、「兵庫型学習システム」を推進する。</p> <p>なお、さらなる少人数教育の充実については、課題となる定数改善や学校整備等を踏まえて引き続き検討する。</p> <p>県立高等学校</p> <p>ア 「県立高等学校教育改革第三次実施計画」に基づき、これまで取り組んできた学びとともに新たな学びを推進できるよう、魅力と活力あるひょうごの高校づくりを推進する。</p> <p>イ BYOD (Bring Your Own Device: 生徒自身で端末を用意し、学校・家庭での学習に活用すること) による1人1台端末環境での教育を展開できるICT環境整備を推進するとともに、「第1期県立学校施設管理実施計画」に基づき、施設の長寿命化改修や空調設備の設置など、安全・安心な環境整備を推進する。</p> <p>県立特別支援学校</p> <p>ア 「兵庫県特別支援教育第四次推進計画」及び障害種別毎の特別支援教育のあり方検討に基づき、今後求められる特別支援教育を推進できるよう、学習支援、相談支援、学校間連携などに取り組む。</p> <p>イ 児童生徒数の動向など地域の実情を考慮しながら、教育環境の整備に取り組む。</p>
<p>3 収入の確保 (3) 諸収入</p> <p>(P11)</p>	<p>使用料・手数料 (略)</p> <p>ネーミングライツ</p> <p>対象施設の拡大やスポンサー特典の付与などの柔軟な制度運用により、ネーミングライツの導入を促進する。</p> <p>広告収入 (略)</p> <p>ふるさと納税</p> <p>ア ふるさとひょうご寄附金</p> <p>寄附者の共感と賛同を得て寄附を集める魅力ある事業を検討するとともに、SDGsに資する返礼品や事業毎の特典の充実、効果的な広報・PRを展開する。</p> <p>イ 企業版ふるさと納税</p> <p>企業に兵庫県の地域創生の取組への参画を促す魅力ある対象事業を充実させるとともに、首都圏等への周知などの効果的なPRを展開する。</p>	<p>使用料・手数料 (同左)</p> <p>ネーミングライツ</p> <p>対象施設の拡大や企画提案型募集の開始、イベントスポンサーの募集等により、ネーミングライツの導入を拡充・促進する。</p> <p>広告収入 (同左)</p> <p>ふるさと納税・寄附等</p> <p>ア 個人からの寄附(ふるさとひょうご寄附金等)</p> <p>寄附者の共感と賛同を得て寄附を集める魅力ある事業を検討するとともに、本県ならではの魅力的な返礼品の充実、効果的な広報・PRを展開する。</p> <p>イ 企業等からの寄附(企業版ふるさと納税等)</p> <p>企業に兵庫県の地域創生の取組への参画を促す魅力ある対象事業を充実させるとともに、本県にゆかりのある企業等への積極的な営業活動を展開する。</p>

県政改革方針 新旧対照表

項 目	現 行	変 更 後
<p>4 公営企業、公社等の運営 (1) 企業庁 (P13)</p>	<p>経営改革の推進 「新・企業庁経営ビジョン」及び「企業庁総合経営計画」に基づき、各事業の黒字を目指しつつ、自律、安定した経営改革を推進する。</p> <p>地域整備事業 ア 分譲の推進 まちの熟成を踏まえ、各地域の特性を活かしつつ、地元市町との連携や民間手法の積極的活用による、機動的・戦略的な企業誘致や、テレワークなどポストコロナ社会を見据えた宅地分譲を推進する。 住宅用地の民間事業者への一括売却制度の拡充など、新たな分譲活性化方策を推進する。</p> <p>イ 事業進捗調整地 県民・企業ニーズや事業採算性等を考慮の上、関係部局や地元自治体等の理解と協力を得ながら、その利活用を検討する。 検討にあたっては、全庁的な検討会議を開催するなど幅広く検討する。</p> <p>ウ 地域整備事業の在り方 地域整備事業の長期収支見込や、まちの熟成など地域整備事業の状況等を見定めて、今後の在り方を検討する。 今後も安定的な企業債償還が可能となるスキームを、一般会計と企業会計の貸借関係の整理とあわせて進めていく。その際、企業債償還の本格化に伴う今後の地域整備事業会計の資金残高の状況を踏まえ、一般会計からの償還を優先的に実施する。</p> <p>水道用水供給事業・工業用水道事業 「アセットマネジメント推進計画」に基づく計画的な修繕・更新を推進するなど、水道用水・工業用水の安定供給を図るとともに、水道事業については、県内水道事業体の広域連携等の取組を推進する。</p> <p>地域創生整備事業 地域の振興、県民福祉の向上に向け、独立採算を維持しながら、健康、環境、観光、教育、産業、都市再生などの分野について、ポストコロナの産業動向等を見据え、新たな取組を推進する。</p> <p>青野運動公苑 新たな利用者確保に向けた取組の推進などにより、健全経営を確保する。</p> <p>一般会計との貸借関係 長期収支を踏まえつつ、一般会計と企業会計の貸借関係の整理を進める。その際、企業債償還の本格化に伴う今後の地域整備事業会計の資金残高の状況を踏まえ、一般会計からの償還を優先的に実施する。</p>	<p>経営改革の推進 令和5年度に策定した兵庫県企業庁経営戦略(令和6～15年度)に基づき、経営環境の変化に応じた経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図る。</p> <p>ア 経営状況の評価・検証 事業ごとに策定する投資・財政計画や評価指標等に基づき、中長期的な視点も含め、経営状況の評価・検証を行う。</p> <p>イ 経営情報の透明性向上 資産評価の適正化や財務情報の適切な提供など情報の透明性の向上を図る。</p> <p>地域整備事業 ア 地域整備事業のあり方検討 ・中長期的に厳しい経営状況にあることから、「地域整備事業のあり方検討についての報告書(令和6年2月)」に示された基本的な方向性等を踏まえつつ、地域整備事業の意義や必要性、課題等を検証し、会計の存廃も含めて抜本的な見直しを行う。 ・個別事業については、地元市町など関係者の意見も丁寧に聴きながら、今後の展開に向けた基本的な方針及びロードマップを検討していく。 ・その際、地域の持続性の維持や活性化等、事業が担ってきた公益性に十分に配慮しつつ、県全体として事業のあり方を検討するとともに、議論の透明性確保に留意する。</p> <p>イ 企業債償還財源の確保 企業債償還の本格化に伴う今後の地域整備事業会計の資金残高の状況を踏まえ、資金不足対策を早急に行う。 保有資産の売却、一般会計との貸借関係の整理、企業庁内での他会計からの資金融通による対策を行うほか、進捗調整地の活用・処分もあわせて検討する。 なお、進捗調整地の処理方針については、過去の経緯や公益性、県民負担を考慮しつつ、県全体として多様な視点で議論を進める。</p>

県政改革方針 新旧対照表

項 目	現 行	変 更 後
<p>(2) 病院局 (P13)</p>	<p><u>経営改革の推進</u> 「第4次病院構造改革推進方策」に基づき、<u>地域医療機関との連携強化等による収入の確保、診療材料費の削減等による費用の抑制などに取り組む。病院事業全体での黒字経営に向けて、新型コロナウイルス感染症対応と通常医療との両立を図りながら、経営再生本部など、各病院と病院局が一体となった経営改善を推進し、持続可能な経営の確保に取り組む。</u></p> <p><u>より良質な医療の提供</u> ア <u>県立病院の新型コロナウイルス感染症対策</u> <u>感染症指定医療機関を中心に、重症者を含む新型コロナウイルス感染症患者の積極的な受け入れに全力で取り組むとともに、課題等については十分に検証し、それらを基に病院運営における必要な見直しを行う。</u> イ <u>診療機能の高度化・効率化</u> <u>計画的な建替整備等により、診療機能の高度化・効率化を推進する。</u></p> <p>ウ <u>再編・ネットワーク化</u> <u>地域医療構想調整会議の議論等を踏まえ、必要な診療機能の見直し等を実施するとともに、ICT等の活用により、他の医療機関との情報ネットワーク化や遠隔診療を推進する。</u></p> <p><u>運営体制・基盤の確保</u> 医師に対する時間外労働上限規制の適用開始に向け、働き方改革を進めながら、政策医療の安定的かつ継続的な提供、新病院整備に伴う診療機能の高度化等に対応するため、医師確保対策、看護師確保対策の取組を推進する。</p>	<p><u>経営改革の推進</u> 「第5次病院構造改革推進方策」に基づき、<u>DPC対応力強化や診療機能に見合った収益確保策を推進するとともに、物価上昇等により増加するコストの節減に努め、経常赤字の縮減を図る。</u> <u>また、圏域ごとの医療需要を考慮した上で、適切な役割を果たすための抜本的な経営改革を検討・実施する。</u></p> <p><u>医療の質の更なる向上</u> ア <u>診療機能の高度化</u> <u>必要な医療機器の整備や診療機能・体制の拡充等により、診療機能の高度化を推進する。</u></p> <p>イ <u>機能分化・連携強化</u> <u>進行中の統合再編・建替整備を着実に推進し、高度専門・特殊医療の更なる充実を図る。</u> <u>各病院が担うべき役割や機能を明確にし、必要に応じた診療機能の最適化や関係機関との連携強化を推進する。</u></p> <p>ウ <u>平時からの新興感染症への対応</u> <u>兵庫県感染症予防計画を踏まえ、新興感染症流行時に医療を必要とする全ての県民が必要な医療を受けられるよう、重症患者等への重点化を基本とした役割の確実な遂行に取り組む。</u></p> <p><u>運営基盤の強化</u> 医師に対する時間外労働上限規制の適用開始を踏まえ、働き方改革を進めながら、政策医療の安定的かつ継続的な提供、新病院整備に伴う診療機能の高度化等に対応するため、医師確保対策、看護師確保対策の取組を推進する。</p>
<p>(3) 流域下水道事業 (P14)</p>	<p><u>持続可能な事業運営の推進</u> ア <u>施設更新・維持管理については、経営戦略等の計画を踏まえ、計画的・効率的に推進する。</u> イ <u>国提案や下水道協会要望などの機会を最大限に活用した要望活動の継続的な実施により、必要な予算の確保につなげる。</u></p> <p><u>自立・安定的な経営の確保</u> <u>経営戦略の中間年度となる令和5年度に、事業費等の見直しを実施する。</u></p>	<p><u>自立・安定的な経営の確保</u> <u>「兵庫県流域下水道経営戦略」のもと、中長期的な視野に基づく計画的な経営を推進する。</u></p> <p><u>持続可能な事業運営の推進</u> ア <u>施設更新・維持管理については、経営戦略等の計画を踏まえ、計画的・効率的に推進する。</u></p> <p>イ <u>国提案や下水道協会要望などの機会を最大限に活用した要望活動の継続的な実施により、必要な予算の確保につなげる。</u></p>

県政改革方針 新旧対照表

項 目	現 行	変 更 後
<p>(4) 公社等 (P14)</p>	<p>公社等のあり方の見直し 社会経済情勢の変化や県民ニーズ、民間活力の積極的活用や民間との役割分担を踏まえ、公社等が担う行政サービスの必要性を検証し、県の公社等に対する財政支出や人的支援の適正化を図るため、公社等のあり方について存廃も含めてゼロベースで見直しを行う。</p> <p>公社等の運営の見直し (略) 第三者委員会による点検・評価 (略)</p>	<p>公社等のあり方の見直し 社会経済情勢の変化や県民ニーズ、民間活力の積極的活用や民間との役割分担を踏まえ、公社等が担う行政サービスの必要性を検証し、県の公社等に対する財政支出や人的支援の適正化を図るため、外部委員会の議論も踏まえ公社等のあり方について検討し、存廃も含めてゼロベースで見直しを行う。</p> <p><u>ア 分収造林事業のあり方検討</u> ひょうご農林機構の分収造林事業については、分収造林事業のあり方検討委員会の報告を踏まえ、県として今後の適正な森林管理及び債務整理の方針について検討し、事業の抜本的な見直しを図る。</p> <p>公社等の運営の見直し (同左) 第三者委員会による点検・評価 (同左)</p>
<p>(5) 兵庫県公立 大学法人 (P15)</p>	<p>魅力ある大学づくりの推進 ア 第二期中期目標の達成に向けた取組の推進 (略)</p> <p>イ 兵庫県立大学 (ア) 教育・研究充実のための大学改革の推進 平成31年4月に再編した学部、令和3年4月に統合・再編した大学院の教育課程等を着実に実施するほか、姫路工学キャンパスの整備や新型コロナの影響を踏まえた教育改革などを推進し、教育・研究の充実を図る。</p> <p>(イ) 産学官連携など社会貢献の充実強化 新長田のリカレント拠点の整備など社会貢献機能強化に向けた取組を推進する。</p> <p>ウ 芸術文化観光専門職大学 (略)</p> <p>自律的、効率的な管理運営体制の確保 (略)</p>	<p>魅力ある大学づくりの推進 ア 第二期中期目標の達成に向けた取組の推進 (同左)</p> <p>イ 兵庫県立大学 (ア) 教育・研究充実のための大学改革の推進 第二期中期目標の達成を目指すとともに、将来構想の策定並びに次期中期目標・中期計画への反映を通じて、学部・学科の改編検討などの大学改革を推進する。</p> <p>(イ) 産学官連携など社会貢献の充実強化 リスキリング教育の充実や研究成果の社会実装の強化など、社会貢献機能強化に向けた取組を推進する。</p> <p>ウ 芸術文化観光専門職大学 (同左)</p> <p>自律的、効率的な管理運営体制の確保 (同左)</p> <p><u>高等教育の負担軽減</u> 兵庫の若者が、学費負担への不安なく安心して希望する教育を受けることができる仕組みづくりを目的として、兵庫県立大学及び芸術文化観光専門職大学において、県内在住者の授業料等を無償化する。</p>

県政改革方針 新旧対照表

項 目	現 行	変 更 後
<p>行政運営 1 組織 (2) 地方機関 (P17)</p>	<p>県民局・県民センター組織の見直し (略)</p> <p>その他地方機関 ア 特定の行政課題に的確に対応できるよう、効率的・効果的な県民サービスの提供、業務の専門性・機動性の向上等が図られる体制とする。</p> <p>イ 中核市への児童相談所の移管の働きかけや、<u>こども家庭センターの新たな一時保護所の整備、中央こども家庭センターの現地建替、移転については、引き続き検討する。</u></p>	<p>県民局・県民センター組織の見直し (同左)</p> <p>その他地方機関 ア 特定の行政課題に的確に対応できるよう、効率的・効果的な県民サービスの提供、業務の専門性・機動性の向上等が図られる体制とする。</p> <p>イ 中核市への児童相談所の移管の働きかけや、<u>中央こども家庭センターの現地建替、移転については、引き続き検討する。</u></p>
<p>(4) 警察 (P18)</p>	<p>警察本部 (略)</p> <p>警察署 「警察署等再編整備計画」に基づき、<u>概ね3年後をめどに警察署再編地域の治安情勢を検証し、更なる対策の要否を検討する。</u></p> <p>交番・駐在所 <u>業務負担の低い交番・駐在所の再編整備や、社会情勢の変化を踏まえた勤務形態の在り方を検討する。</u></p>	<p>警察本部 (同左)</p> <p>警察署 「警察署等再編整備計画」に基づき、<u>警察署再編地域の治安情勢を検証し、更なる対策の要否を検討する。</u></p> <p>交番・駐在所 <u>人員と施設の集約により、警察官を集中配置し、交番の機能強化を図る。</u></p>
<p>2 職員 (1) 定員 (P19)</p>	<p>職員 ア 一般行政部門については、平成30年4月1日の職員数を基本としつつ、新たな行政課題・行政需要の変化に的確に対応できる業務執行体制を確保する。 定年引上げ期間中においては、一定の新規採用を継続的に実施するとともに、年齢構成の平準化に向け、経験者採用などを積極的に活用し、必要な行政サービスを将来にわたり安定的に提供できる体制を確保する。あわせて、<u>高齢期職員</u>の幅広い職務における活躍を促し、かつ、その多様な知識や経験を積極的に活用する。</p> <p>イ 業務の効率的な執行や、職員のワーク・ライフ・バランスに留意しつつ、県民サービスの水準の維持・向上及び新たな行政課題や行政需要の変化に的確に対応できる人員配置とする。</p> <p>ウ 法令等により原則として配置基準が定められている警察官、教職員、医療職員、児童福祉司等について、基準に基づき適正に配置する。</p> <p>会計年度任用職員 (略)</p>	<p>職員 ア 一般行政部門については、平成30年4月1日の職員数を基本としつつ、新たな行政課題・行政需要の変化に的確に対応できる業務執行体制を確保する。 定年引上げ期間中においては、一定の新規採用を継続的に実施するとともに、年齢構成の平準化に向け、経験者採用などを積極的に活用し、必要な行政サービスを将来にわたり安定的に提供できる体制を確保する。あわせて、<u>定年引上げに伴い60歳以降も働く職員</u>の幅広い職務における活躍を促し、かつ、その多様な知識や経験を積極的に活用する。</p> <p>イ 業務の効率的な執行や、職員のワーク・ライフ・バランスに留意しつつ、県民サービスの水準の維持・向上及び新たな行政課題や行政需要の変化に的確に対応できる人員配置とする。</p> <p>ウ 法令等により原則として配置基準が定められている警察官、教職員、医療職員、児童福祉司等について、基準に基づき適正に配置する。</p> <p>会計年度任用職員 (同左)</p>

県政改革方針 新旧対照表

項 目	現 行	変 更 後
<p>5 地方分権への取組 (P21)</p>	<p>(1) 地方分権改革の推進 (略)</p> <p>(2) 関西広域連合による取組の推進 カウンターパート方式による大規模災害発生時の被災地支援や、関西全域をカバーするドクターヘリの運行など、7つの広域事務を着実に実施する。 新型コロナウイルス感染症への広域的な対応(府県域を越えた医療連携や府県市民への要請等の広域調整、知見の共有、国への提言等)について、構成府県市が一体となった取組に対応する。 構成府県市の公設試と域内大学・研究機関など多様な機関との連携による「関西広域産業共創プラットフォーム事業」を推進し、中堅・中小企業の事業化支援など関西の産業力強化に取り組む。 2025年大阪・関西万博に向けた取組、ワールドマスタースゲームズ2027関西JAPANの開催への機運醸成等について、構成府県市で連携協力し対応する。 防災庁の創設や政府関係機関の地方移転など、国土の双眼構造の実現に向けた取組を推進し、国からの事務・権限の受け皿たり得ることを顕示する。 第5期広域計画に基づき、広域課題解決に向けた対応の更なる深化を図るとともに、経済界や国、市町村など様々な主体と連携しながら、関西全体の活性化に取り組む。</p> <p>(3) 規制改革の推進 (略)</p>	<p>(1) 地方分権改革の推進 (同左)</p> <p>(2) 関西広域連合による取組の推進 カウンターパート方式による大規模災害発生時の被災地支援や、関西全域をカバーするドクターヘリの運行など、7つの広域事務を着実に実施する。 新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、次なる感染症に備えた対策の充実・強化を図る。 構成府県市の公設試と域内大学・研究機関など多様な機関との連携による「関西広域産業共創プラットフォーム事業」を推進し、中堅・中小企業の事業化支援など関西の産業力強化に取り組む。 2025年大阪・関西万博に向けた取組、ワールドマスタースゲームズ2027関西JAPANの開催への機運醸成等について、構成府県市で連携協力し対応する。 防災庁の創設や政府関係機関の地方移転など、国土の双眼構造の実現に向けた取組を推進し、国からの事務・権限の受け皿たり得ることを顕示する。 第5期広域計画に基づき、広域課題解決に向けた対応の更なる深化を図るとともに、経済界や国、市町村など様々な主体と連携しながら、関西全体の活性化に取り組む。</p> <p>(3) 規制改革の推進 (同左)</p>